〈令和8年度〉

入園のしおり

《　重要事項説明書　》

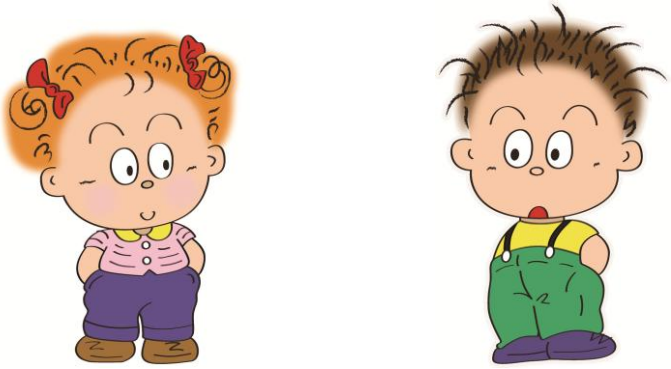

ミッキーこども園

ミッキー北仙台こども園
〒981-0913　　仙台市青葉区昭和町4-11
TEL　022-219-1232　　FAX　022-341-0330

ミッキー八乙女こども園
〒981-3112　　仙台市泉区八乙女4-21-1
TEL　022-773-0887　　FAX　022-773-0923

ミッキー泉中央こども園
〒981-3133　　仙台市泉区泉中央1-40-2
TEL　022-771-6625　　FAX　022-771-6626

ミッキー榴岡公園前こども園
〒983-0862　　仙台市宮城野区二十人町308-11
TEL　022-354-0728　　FAX　022-354-0738

ミッキー八乙女中央こども園
〒981-3135　　仙台市泉区八乙女中央3-13-5
TEL　022-343-8330　　FAX　022-343-8207

ミッキー上杉の杜小規模園
〒981-0914　　仙台市青葉区堤通雨宮町１－１ｲｵﾝﾓｰﾙ仙台上杉1F
TEL　022-343-7300　　FAX　022-343-7301

この入園のしおりは、卒園まで大切に保管してください。

※変更があった場合は差し替えをお願いします。

1、①概要（北仙台園）

（1）運営主体

名　　称	社会福祉法人　未来福祉会
所　在　地	宮城県仙台市青葉区昭和町4-11
電 話 番 号	022-341-0367
代表者氏名	理事長　藤本祐子

（2）施設の概要

施設の種類	保育所型認定こども園	
施設の名称	ミッキー北仙台こども園	
施設の所在	宮城県仙台市青葉区昭和町4-11	
連　絡　先	022-219-1232	
施　設　長	早坂よしみ	
対 象 児 童	生後2ヵ月～小学校就学前の児童	
利 用 定 員	120名	
開 設年月日	平成30年 4月 1日	
建物の構造	鉄骨造4階建	
保育室等	乳児室	46.50㎡
	1歳児保育室	59.43㎡
	2歳児保育室	38.36㎡
	3歳児保育室	56.89㎡
	4歳児保育室	50.83㎡
	5歳児保育室	52.54㎡
	学童保育室	41.01㎡
	遊戯室・廊下	63.48㎡
	厨房	38.85㎡
	保育士室	26.60㎡
	保育士室2	43.90㎡
	会議室	22.00㎡
	調乳室	3.42㎡
	沐浴室	8.51㎡
	園庭（屋上）	322.32㎡

（3）職員構成

施　設　長	常勤	1名		
主　　幹	常勤	3名		
保 育 教 諭	常勤	21名	非常勤	4 名
看　護　師	常勤	1名		
栄　養　士	常勤	2名		
調　理　師	常勤	3名		
調　理　員	常勤	2名	非常勤	1 名
事　務　員	常勤	2名	非常勤	1名
技　　師	常勤	1名		
小 児 科 医	嘱託	1名		
歯　科　医	嘱託	1名		

1、②概要（八乙女園）

（1）運営主体

名　　称	社会福祉法人　未来福祉会
所　在　地	宮城県仙台市青葉区昭和町4-11
電 話 番 号	022-341-0367
代表者氏名	理事長　藤本祐子

（2）施設の概要

施設の種類	保育所型認定こども園	
施設の名称	ミッキー八乙女こども園	
施設の所在	宮城県仙台市泉区八乙女4-21-1	
連　絡　先	022-773-0887	
施　設　長	菅原優花	
対 象 児 童	生後2ヵ月～小学校就学前の児童	
利 用 定 員	88名	
開 設年月日	平成29年 11月 1日	
建物の構造	鉄骨造2階建	
保育室等	乳児室	45.57㎡
	1歳児保育室	40.90㎡
	2歳児保育室	24.36㎡
	3歳児保育室	38.22㎡
	4歳児保育室	37.90㎡
	5歳児保育室	38.93㎡
	遊戯室	41.85㎡
	厨房	23.04㎡
	事務室	19.25㎡
	調乳室	2.40㎡
	沐浴室	5.08㎡
	倉庫	10.13㎡
	園庭	231㎡

（3）職員構成

施　設　長	常勤　1名
主　　幹	常勤　1名
保 育 教 諭	常勤　18名　非常勤　2名
看　護　師	非常勤　1名
栄　養　士	常勤　2名
調　理　師	常勤　1名
調　理　員	常勤　1名
事　務　員	常勤　1名　非常勤　2名
小 児 科 医	嘱託　1名
歯　科　医	嘱託　1名

1、③概要（泉中央園）

（1）運営主体

名　　称	株式会社　ウェルフェア
所　在　地	宮城県仙台市青葉区昭和町4-11-1
電 話 番 号	022-341-0367
代表者氏名	代表取締役　藤本祐子

（2）施設の概要

施設の種類	保育所型認定こども園	
施設の名称	ミッキー泉中央こども園	
施設の所在	宮城県仙台市泉区泉中央1-40-2	
連　絡　先	022-771-6625	
施　設　長	髙野奨	
対 象 児 童	生後2ヵ月～小学校就学前の児童	
利 用 定 員	65名	
開 設年月日	平成27年 4月 1日	
建物の構造	鉄骨造3階建	
保育室等	乳児室	30.10㎡
	1歳児保育室	35.40㎡
	2歳児保育室	22.00㎡
	3・4歳児保育室	36.19㎡
	4・5歳児保育室	41.83㎡
	遊戯室	22.00㎡
	厨房	18.20㎡
	事務室	19.20㎡
	沐浴室	3.48㎡
	倉庫	22.12㎡
	園庭	166.72㎡

（3）職員構成

施　設　長	常勤	1名		
主　　幹	常勤	1名		
保 育 教 諭	常勤	15名	非常勤	3名
栄　養　士	常勤	1名		
調　理　師	常勤	1名		
調　理　員	常勤	1名		
事　務　員	常勤	1名	非常勤	1名
小 児 科 医	嘱託	1名		
歯　科　医	嘱託	1名		

1、④概要（榴岡公園前園）

（1）運営主体

名　　称	社会福祉法人　未来福祉会
所　在　地	宮城県仙台市青葉区昭和町4-11
電 話 番 号	022-341-0367
代表者氏名	理事長　藤本祐子

（2）施設の概要

施設の種類	保育所型認定こども園	
施設の名称	ミッキー榴岡公園前こども園	
施設の所在	宮城県仙台市宮城野区二十人町308-11	
連　絡　先	022-354-0728	
施　設　長	勝田安代	
対 象 児 童	生後2ヵ月～小学校就学前の児童	
利 用 定 員	75名	
開 設年月日	令和5年 4月 1日	
建物の構造	鉄筋コンクリート造5階建	
保育室等	乳児室	16.35㎡
	1歳児保育室	41.38㎡
	2歳児保育室	28.61㎡
	3歳児保育室	34.42㎡
	4・5歳児保育室	63.39㎡
	遊戯室	35.70㎡
	厨房	33.71㎡
	事務室	33.98㎡
	調乳室	2.7㎡
	園庭	155.17㎡

（3）職員構成

施　設　長	常勤	1名		
主　　幹	常勤	1名		
保 育 教 諭	常勤	15名	非常勤	2名
栄　養　士	常勤	1名		
調　理　師	常勤	1名		
調　理　員	常勤	1名		
事　務　員	常勤	1名	非常勤	2名
小 児 科 医	嘱託	1名		
歯　科　医	嘱託	1名		

1、⑤概要（八乙女中央園）

（1）運営主体

名　　称	株式会社　ウェルフェア
所　在　地	宮城県仙台市青葉区昭和町4-11-1
電 話 番 号	022-341-0367
代表者氏名	代表取締役　藤本祐子

（2）施設の概要

施設の種類	保育所型認定こども園	
施設の名称	ミッキー八乙女中央こども園	
施設の所在	宮城県仙台市泉区八乙女中央3-13-5	
連　絡　先	022-343-8330	
施　設　長	石山晃代	
対 象 児 童	生後2ヵ月～小学校就学前の児童	
利 用 定 員	43名	
開 設年月日	令和5年 4月 1日	
建物の構造	鉄骨造3階建	
保育室等	乳児室	20.61㎡
	1歳児保育室	38.21㎡
	2歳児保育室	
	3・4歳児保育室	23.83㎡
	4・5歳児保育室	29.71㎡
	遊戯室	4.03㎡
	厨房	18.41㎡
	事務室	28.17㎡
	調乳室	2.43㎡
	倉庫	8.92㎡
	園庭	代替園庭（川原北公園）218㎡

（3）職員構成

施　設　長	常勤	1名		
主　　幹	常勤	1名		
保 育 教 諭	常勤	11名	非常勤	1名
栄　養　士	常勤	1名		
調　理　員	常勤	1名		
事　務　員	常勤	1名	非常勤	1名
小 児 科 医	嘱託	1名		
歯　科　医	嘱託	1名		

1、⑥概要（上杉の杜小規模園）

（1）運営主体

名　　称	社会福祉法人　未来福祉会
所　在　地	宮城県仙台市青葉区昭和町4-11
電 話 番 号	022-341-0367
代表者氏名	理事長　藤本祐子

（2）施設の概要

施設の種類	小規模保育事業A型	
施設の名称	ミッキー上杉の杜小規模園	
施設の所在	宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町１－１ｲｵﾝﾓｰﾙ仙台上杉１Ｆ	
連　絡　先	022-343-7300	
施　設　長	古谷　奈津美	
対 象 児 童	生後2ヵ月～満2歳児	
利 用 定 員	19名	
開 設年月日	令和8年 4月 1日	
建物の構造	鉄骨造4階建て	
保育室等	乳児室	11.592㎡
	1歳児保育室	42.492㎡
	2歳児保育室	
	フリースペース	10.400㎡
	厨房	10.462㎡
	事務室兼医務室	16.710㎡
	物入	9.792㎡
	園庭	代替園庭（勝山公園）4.418㎡
	園庭	イオンモール仙台上杉屋上庭園

（3）職員構成

施　設　長	常勤　　1名
保　育　士	常勤　　5名　非常勤　　4名
栄　養　士	非常勤　　2名
調　理　員	常勤　　1名　非常勤　　1名
事　務　員	非常勤　　1名
小 児 科 医	嘱託　　1名
歯　科　医	嘱託　　1名

2、事業の目的及び運営方針

当園は義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして満3歳以上の子どもに対する教育・保育、並びに3歳未満の保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適切な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とし、次に掲げる運営方針に基づき、教育・保育を提供します。

・当園は幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29告示）および保育所保育指針（平成29告示）に基づき、次代を担う心豊かな児童の育成を行います。
・当園は児童憲章に謳ってある「子どもの最善の利益優先」を追求しながら教育・保育を行います。
・当園は子育ての重要な役割は家庭にあることを重視し、保護者との連携を密に取りながら、一人ひとりの子どもに寄り添った教育・保育を行います。
・地域の子育てをしているすべての家庭に対して、子育て相談・支援を行います。
・当園は条例が定める職員や設備の基準、その他の関係法令等を順守します。

◇ミッキーこども園・小規模保育園における保育理念
人間形成の基礎を培う極めて重要な時期に私どもはまごころを持って子どもたちに接し、また保護者にも同じように接することにより、家庭でもそして社会でも人を思いやるやさしい心と豊かな人間性を持った子どもの育成に繋がると考えています。

◇教育・保育の基本方針
１、心身ともに明るく健康な子どもに育てる。
２、常に家庭的環境を意識し人間形成の基礎を育む。
３、豊かな感性を持ち主体的・意欲的に生活し、自分を表現できる子どもに育てる。
４、仲間や周りの人を大切に思い、協力し助け合いを喜びにできる子どもに育てる。

◇教育・保育の目標
１、個々の生命の維持と情緒の安定を図る。
２、基本的な生活習慣を身につけられるようにする。
３、生活や遊びの中で物事をよく見つめ考え探究する心を育む。
４、心身ともに健康で思いやりのある子を育てる。

３、提供する教育・保育の内容

当園は、認定こども園及び小規模保育園の教育・保育、その他の便宜の提供を行います。

＜特定教育・保育＞
支給認定を受けた保護者に係わる園児に対し、当該支給認定における保育の必要量の範囲内において保育を提供します。
身体的、精神的段階をふまえて教育及び保育課程を立て、年齢別の年間、月間、週間カリキュラムに沿って行っていきます。また１日の流れはデイリープログラムを立て自由の中にも規律（約束）ある生活をしていきます。園目標を念頭に子どもたちが一人ひとりが生き生きとそれぞれが輝くように取り組んでいきます。

＜時間外保育（休日預かり保育・延長保育）＞
1号認定の子どもの通常利用時間外の預かり保育、2号、3号認定の子どもの通常利用時間外の延長保育を実施します。（利用時間及び利用料は別ページをご覧下さい。）

＜特別支援児（統合）保育＞
いろいろな個性を持つ子どもが集まり、いっしょに遊び生活することによって、個々の違いに対する理解を深め、互いにさまざまな刺激を受けて成長し、社会性を身に付けることを目指し、統合保育を行います。また専門機関と密な連携に努めます。

＜異年齢児保育＞
異年齢の子どもたちと関わり合うことで、日々の遊びや活動の展開も様々なものとなり、人と関わる力を育てていきます。

＜課内活動＞
3歳以上児クラスからは、外部講師による英語教室、体操教室、キッズヨガ教室、アンガーマネジメント教室があります。遊びの一環として、楽しく取り組みながら子どもたちの興味の幅を広げていくことを目指しています。
年間行事予定以外にも、食育活動、工芸制作など様々な豊かな体験の積み重ねを目指しています。

＜子育て支援事業＞
子育て支援、未就園児クラブなど地域育児力を向上させる活動も行っております。
また、お子さんのことで心配等がありましたら電話相談、面談を受け付けております。

一年間の行事

4月	☆保護者説明会　入園・進級お祝い会　健康診断
5月	☆保育参観　野菜の苗植え
6月	プール開き　歯科検診
7月	☆夏祭り会
8月	七夕会　☆夏祭り会
9月	敬老会慰問
10月	☆運動会　☆親子遠足　健康診断
11月	野菜収穫
12月	☆発表会　クリスマス会
1月	もちつき会　陶芸教室　小学校見学
2月	豆まき会
3月	ひな祭り会　お別れ会　☆卒園式

☆印の行事は保護者の方ご参加をお願いします。
【毎月の行事予定】
お誕生会　身体測定　避難訓練　英語教室　体操教室　キッズヨガ教室
アンガーマネジメント教室　リトミック

※行事の変更や中止となる場合があります。

デイリープログラム

	3号認定		1.2号認定		
クラス 時間	ひよこ組 （0歳児）	うさぎ組 くま組 （1.2歳児）	すみれ組 ひまわり組組 さくら組 （3.4.5歳児）	土曜日 合同保育	日曜日 合同保育
7:00	順次登園　健康観察 朝の遊び　　合同保育				
8:00					
8:30	各クラス保育室移動（1号認定登園）			自由遊び	自由遊び
9:00	自由遊び	自由遊び	自由遊び		
9:30	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会
9:45	おやつ	おやつ		3歳未満おやつ	3歳未満おやつ
10:00	クラス活動 戸外遊び 散歩 午前寝 設定保育	クラス活動 戸外遊び 散歩 制作活動 設定保育	クラス活動 戸外遊び 散歩 制作活動 設定保育 お教室等	異年齢交流 戸外遊び 散歩 午前寝 設定保育	異年齢交流 戸外遊び 散歩 午前寝 設定保育
11:20 11:30 11:45	昼食	昼食	昼食	昼食	昼食
12:20 12:30 13:00	お昼寝	お昼寝	お昼寝	お昼寝	お昼寝
15:00 15:20	起床 おやつ	起床 おやつ	起床 おやつ	起床 おやつ	起床 おやつ
15:50	帰りの会	帰りの会	帰りの会 （1号認定降園）	帰りの会	帰りの会
16:00	順次降園	順次降園	順次降園	順次降園	順次降園
	自由遊び	自由遊び	自由遊び	自由遊び	自由遊び
18:00	合同保育 おやつ				閉園
18:30	夕食			閉園	
19:00 19:30 20:00	閉園（小規模保育園） 閉園（こども園）				

※日曜日保育、祝日保育は北仙台園・泉中央園・榴岡公園前園で行っております。

4、教育・保育を提供する曜日・時間・休園日

（1）2号認定.3号認定

提供する曜日・時間	保育標準時間利用	保育短時間利用
月曜日～金曜日 7：00～20：00（こども園） 7：00～19：30（小規模園） 土曜日 7：00～18：30	7時00分～18時00分 ※開所時間において当時間帯を超えた利用は延長保育となります。別途追加料金がかかります。	8時30分～16時30分 ※開所時間において当時間帯を超えた利用は延長保育となります。
日曜日・祝日 7：00～18：00	7時00分～18時00分	
休園日	（八乙女園・八乙女中央園・小規模園） 日曜日　祝日　年末年始（12月29日～1月3日） （北仙台園・泉中央園・榴岡公園前園） 年末年始（12月29日～1月3日）	

※小規模園の土曜日保育は北仙台園で行っております。
※日曜日保育、祝日保育は北仙台園・泉中央園・榴岡公園前園で行っております。

（2）1号認定

提供する曜日・時間	月曜日～金曜日	8：30～16：00
預かり保育	月曜日～金曜日（日曜日・祝日・園の休みの日を除く） 7：30～8：30、16：00～18：00	
休園日	夏休み　8月13日～8月16日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）	

5、利用料金

（1）保育料
支給認定証の発行を行った仙台市が定める利用者負担（月額）を当園へお支払い頂きます。

（2）預かり保育料、延長保育料

利用区分	利用時間	利用料
2号認定・3号認定 （保育短時間） ※合計11時間以内の場合 ※11時間を超えた場合、保育標準時間に記載の料金となります。	7：30～8：30 16：30～18：00	A～C5階層　無料 C6階層～ 3歳未満児　1,000円/月 3歳以上児　400円/月 ※第2子以降　半額
1号認定 2号認定・3号認定 （保育標準時間）	18：00～20:00	A～B階層　無料 C1階層～ 3,000～6,000円/月 ※第2子以降　半額
1号認定 （8：30～16：00）	7：30～8：30 16：00～18：00	300円/日 450円/日　（一日最大450円）

（3）保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

項目	対象者	内容、負担を求める理由及び目的	金額
月額費用			
主食費	1号、2号認定	給食に係る費用	2,000円/月
副食費	1号、2号認定	給食に係る費用	5,500円/月
オムツ処理費	オムツ使用児	使用済みのオムツの処理に係る費用	410円/月
布団リース費	布団リース使用児	布団リースに係る費用	1,400円/月
その他の費用			
日本スポーツ振興センター共済掛金	全員	共済掛け金の一部負担金	年度により変動
休日食費	利用者	間食代	200円/回

6、利用にあたっての留意事項

（1）入園

〇当園を利用するにあたっては次の手続きが必要です。

・2号、3号認定は区役所の家庭健康課にお申し込み下さい。利用調整により、入園が決定します。場合によっては入園できないこともあります。

・1号認定は当園に直接お申し込み下さい。

・入園が決定した場合には当園との利用契約を締結していただきます。

（2）退園・転園・休園

・退園を希望する場合は退園届を提出して下さい。

・2号、3号認定の子どもの休園に際しては原則、仙台市が定める期間までとし、事前に届出が必要です。

（3）利用の終了に関する事項

〇当園は、以下の場合には教育・保育の提供を終了するものとします。

・保護者が支給認定要件に該当しなくなったとき

・支給認定保護者から利用の取り消しの申し出があったとき

・市町村が、当園の利用継続が不可能であると認めるとき

・その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

（4）告知・報告

保護者は、乳幼児の安全かつ適切な保育を確保し健全な発育を図るため、乳幼児の生育歴、家庭環境、健康状態等保育上必要な事項を当園に告知していただきます。併せて、保護者と当園は、乳幼児の健全な発育を図るため、乳幼児の日々の健康状態及び保育状況等について、相互に緊密な連絡に努めます。

（5）保育不可日

当園では、次の各号のいずれかに該当する場合は、乳幼児の保育を行わないことがあります。

・甲の乳幼児が伝染性の病気で、他の乳幼児に伝染するおそれがあるとき。

・甲の乳幼児が病気等で健康を損ない、通常の保育が困難であるとき。

・災害の発生、または発生のおそれがあり、危険が想定されるとき。

（6）不正行為への対応

当園では、保護者が偽りその他の不正な行為によって施設型給付費の支給を受け、又は受けようとしたときは、遅滞なく、意見を付して仙台市に通知いたします。

7、非常災害時の対応

非常災害に関する具体的な計画を立て、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月１回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

北仙台園	防火管理者	早坂よしみ
	消防計画届出年月日	令和1年5月7日
	指定避難所	仙台市立上杉山中学校
	避難及び消火訓練の実施	毎月１回以上実施
	防災設備	消火器、非常持出袋（非常食・飲料水・おむつ等）

八乙女園	防火管理者	菅原優花
	消防計画届出年月日	令和1年5月8日
	指定避難所	仙台市立八乙女小学校
	避難及び消火訓練の実施	毎月１回以上実施
	防災設備	消火器、非常持出袋（非常食・飲料水・おむつ等）

泉中央園	防火管理者	髙野奨
	消防計画届出年月日	平成31年4月15日
	指定避難所	仙台市立仙台商業高等学校
	避難及び消火訓練の実施	毎月１回以上実施
	防災設備	消火器、非常持出袋（非常食・飲料水・おむつ等）

榴岡公園前園	防火管理者	勝田安代
	消防計画届出年月日	令和5年/5月上旬
	指定避難所	仙台市立榴岡小学校
	避難及び消火訓練の実施	毎月１回以上実施
	防災設備	消火器、非常持出袋（非常食・飲料水・おむつ等）

八乙女中央園	防火管理者	石山晃代
	消防計画届出年月日	令和4年5月10日
	指定避難所	仙台市立八乙女小学校
	避難及び消火訓練の実施	毎月１回以上実施
	防災設備	消火器、非常持出袋（非常食・飲料水・おむつ等）

小規模園	防火管理者	古谷奈津美
	消防計画届出年月日	令和8年/4月上旬
	指定避難所	仙台市立上杉山通小学校
	避難及び消火訓練の実施	毎月１回以上実施
	防災設備	消火器、非常持出袋（非常食・飲料水・おむつ等）

☆お子さんを災害から守るために

（1）災害（火災、地震等）に備え被害を最小限にとどめるため、避難訓練計画を立て、繰り返し実施訓練を行っています。また、幼児期から自分の命を自分で守ることも大切なことなので、様々な機会をとらえ、子どもたちが身につくように保育を進めていきます。不審者の対応にも場面を想定し（園内・園外）、職員間・警備会社との連携に努めています。

（2）当園では震災など緊急時対応として、連絡システム「**ルクミーfor Family**」を活用しております。別紙を参照してご登録をお願いいたします。

（3）保護者の連絡先をあきらかにしておいてください。保護者の方と常に連絡が取り合えるよう、ご協力お願いいたします。外出や職場等の出張の場合は、前もってご連絡ください。

8、緊急時の対応

保育中にお子さまの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、然るべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

災害用伝言ダイヤル						
【北仙台園】	171	→	2	→	022-219-1232	園からの伝言が再生されます。
【八乙女園】	171	→	2	→	022-773-0887	
【泉中央園】	171	→	2	→	022-771-6625	
【榴岡公園前園】	171	→	2	→	022-354-0728	
【八乙女中央園】	171	→	2	→	022-343-8330	
【小規模園　】	171	→	2	→	022-343-7300	

災害時の連絡手段として「災害用伝言ダイヤル171」があります。開設されたことを確認の上、ご利用下さい。ただし、お子さまの安全確保を最優先としますので、緊急時に伝言を入れらない場合があります。ご了承ください。

9、嘱託医

当園では、以下の医療機関を嘱託医（かかりつけ医）としています。

【　北仙台園　】

内科医	病院名	木町小児科医院
	所在地	仙台市青葉区柏木3-1-43
	電話番号	022-273-3505

【　八乙女園　】

内科医	病院名	いずみ野村ファミリークリニック
	所在地	仙台市泉区野村桂島東1-5
	電話番号	022-342-1537

【　泉中央園　】

内科医	病院名	こん小児科クリニック
	所在地	仙台市泉区八乙女中央2丁目4-25
	電話番号	022-341-2701

【　榴岡公園前園　】

内科医	病院名	永井小児科医院
	所在地	仙台市宮城野区宮城野1丁目25-10
	電話番号	022-296-3466

【　八乙女中央園　】

内科医	病院名	いずみ野村ファミリークリニック
	所在地	仙台市泉区野村桂島東1-5
	電話番号	022-342-1537

【　小規模園　】

内科医	病院名	木町小児科医院
	所在地	仙台市青葉区柏木3-1-43
	電話番号	022-273-3505

【　全園　】

歯科医	病院名	デンタルフラッグ・ステージ二日町
	所在地	仙台市青葉区二日町7-6　2Ｆ
	電話番号	022-721-1731

10、健康診断

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年厚生省令第63号）に基づき、定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施します。

11、児童に関して契約している保険の種類、保険事故及び保険金額

①傷害保険

保険	災害共済（独立行政法人日本スポーツ振興センター）
補償内容	金額
死亡	1名につき3,000万円
後遺障害	1名につき4,000万円～88万円
入院	有
通院	有

当園の管理下における災害（負傷・疾病・障害または死亡）について

・当園では安全な保育に努めていますが、保育中または登降園中に災害があった場合は、保護者の方と連携をとり速やかな対応を心がけています。万一、災害が発生した場合にそなえて、日本スポーツ振興センターの「災害共済給付」に全員加入するよう同意をいただいています。

②賠償責任保険

補償内容	金額	
	身体障害	財物損壊
	1名につき1億円	1事故・保険期間中100万円
	1事故・保険期間中10億円	

12、虐待防止のための措置に関する事項

（1）園児に対する虐待を防止するため、次の措置を講じます。

・人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制の整備
・職員による園児に対する虐待等の行為の禁止
・虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施
・その他、虐待防止のために必要な措置

（2）幼児教育・保育を行う中で、当園の教職員又は保護者による虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は、児童虐待の防止に関する法律の規定に従い、速やかに仙台市・児童相談所等適切な関係機関に通告します。

13、苦情を受け付ける担当職員の氏名及び連絡先

当園では要望、相談、苦情等に係わる窓口を以下のとおり設置しています。当園に対する苦情、育児相談、保育についてご不明な点等がありましたら、遠慮なくお申出下さい。電話での相談もお受け致します。
電話での受付は午前10:00～17:00までとさせて頂きます。

【　北仙台園　】

相談・苦情受付担当者	氏名 電話番号	岩渕裕紀子 070-5473-0013
相談・苦情解決責任者	氏名 電話番号	早坂よしみ 022-219-1232

【　八乙女園　】

相談・苦情受付担当者	氏名 電話番号	佐藤美穂 070-5629-4941
相談・苦情解決責任者	氏名 電話番号	菅原優花 022-773-0887

【　泉中央園　】

相談・苦情受付担当者	氏名 電話番号	佐々木美奈 070-5471-4159
相談・苦情解決責任者	氏名 電話番号	高野奨 022-771-6625

【　榴岡公園前園　】

相談・苦情受付担当者	氏名 電話番号	安食実歩 080-4916-8418
相談・苦情解決責任者	氏名 電話番号	勝田安代 022-354-0728

【　八乙女中央園　】

相談・苦情受付担当者	氏名 電話番号	齋藤理穂 070-5627-4338
相談・苦情解決責任者	氏名 電話番号	石山晃代 022-343-8330

【　小規模園　】

相談・苦情受付解決責任者	氏名 電話番号	古谷　奈津美 022-343-7300

【　全園　】

第三者委員	氏名	弁護士　　佐藤裕人
	氏名	M's-Ｓｔｌｙｅ　前澤雅子

感染症と病気について

	病名	潜伏期間（目安）	予防接種の有無	登園の目安
登園願が必要な感染症	麻しん（はしか）	8～12日	有（無料）ＭＲ	解熱後３日経過するまで。
	風しん（三日はしか）	16～18日	有（無料）ＭＲ	発疹が消失するまで。
	水痘（みずぼうそう）	14～16日	有（無料）	すべての発疹が痂皮化するまで。
	帯状疱疹	不定	無	すべての発疹が痂皮化するまで。
	流行性耳下腺炎(おたふく)	16～18日	有（有料）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから５日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで。
	咽頭結膜症（プール熱）	2～14日	無	主症状が消失してから２日経過するまで。
	インフルエンザ	1～4日	有（有料）	発症した後５日を経過しかつ解熱後３日経過するまで。
	新型コロナウイルス感染症	2～7日	有（有料）	発症した後５日を経過しかつ症状が軽快した後1日を経過すること。
	溶連菌感染症	2～5日	無	抗菌薬内服後２４～４８時間が経過していること。
	百日咳	7～10日	有（無料）ＤＰＴ	特有の咳が消失するまで、または５日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで。
	結核	2年以内	有（無料）ＢＣＧ	医師が感染の恐れがないと認めるまで。
	腸管出血性大腸菌感染症(Ｏ－157等)	1～6日	無	症状がおさまり、かつ抗菌薬による治療が終了し４８時間あけて２回の検便で菌陰性が確認されること。
	流行性角結膜炎(はやり目)	2～14日	無	医師が感染の恐れがないと認めるまで。
	急性出血性結膜炎	1～3日	無	医師が感染の恐れがないと認めるまで。
	感染性胃腸炎(ノロ、ロタ)(アデノ等)	ノロ　1～3日 ロタ 12~48時間後	無 (ロタに対しては有)	発熱、嘔吐、下痢の症状がおさまり、水分やミルク、普段の食事が摂れていること。
	ＲＳウイルス感染症	4～6日	無	熱がなくゼーゼーや咳がひどくないこと。
	ヒトメタニューモウイルス感染症	3～5日	無	咳等の症状が安定し、全身状態が良いこと。
	マイコプラズマ肺炎	2～3週間	無	発熱がなく激しい咳が治まっていること。
	手足口病	3～6日	無	解熱後１日経過し水分やミルク、食事が摂れていること。
	ヘルパンギーナ	3～6日	無	解熱後１日経過し水分やミルク、食事が摂れていること。
	伝染性紅斑(リンゴ病)	4～16日	無	発熱がなく、全身状態が良いこと。
	単純ヘルペス感染症	2日から2週間	無	発熱がなくよだれが止まり、普段の食事が出来ること。
その他	突発性発疹	9～10日	解熱後１日経過し水分やミルク、食事が摂れていること。	
	アタマジラミ	10～30日 (卵は7日でふ化)	駆除を開始していること。治癒確認は医師にしてもらうこと。	
	伝染性膿痂疹(とびひ)	2～10日	患部は必ずガーゼや絆創膏で覆うこと。	
	伝染性軟属腫(ミズイボ)	2～7週間	浸出液が出ている時はガーゼ等で覆い、プール時は露出しないこと。	

※上記は学校保健安全法に定められた学校感染症により出席停止となります。病後の登園に際しては医師の指示に従い登園して下さい。（上記以外にも登園できない病気があります。）

感染症対策について

当園では、様々な感染症に対しての予防対策及び流行を最小限にとどめるために、予防対策研修会への参加やマニュアルを基に、職員間で対応を習熟し、関係機関との連携を行っています。

保健衛生について

（1）登園する前に

①毎朝の排便は、精神的な安定を与えますので習慣化してください。また、便の状態は健康度のめやすにもなりますので、普段と異なっているようでしたらお知らせください。

②お子さんの健康状態については連絡を密にしていきたいと思いますので、普段と違う様子の場合は必ずお知らせください。朝、目覚めたら必ず検温してください。お預けの際、24時間以内に、38°C以上の熱が出た場合、又は解熱剤を使用している場合、朝から37.5°Cを超えた熱があることに加えて、元気がなく機嫌が悪い、食欲がなく朝食・水分が取れていないなど全身状態が不良である場合は登園を控えていただくようお願いいたします。
熱がなくても身体の状態がよくない場合（嘔吐・下痢・発疹など）はお預かりいたしかねます。自宅で休息をとり、回復されてから登園してください。

（2）保育・教育時間内でのこと

①発熱（３7.5°C以上）したり、具合が悪くなった場合はご連絡いたします。状態によっては、お迎えをお願いすることがあります。

②十分に注意をして保育を行っておりますが、ぶつかる、転倒、ひねる、はさむ、ひっぱられる等が原因で、すり傷・切り傷・こぶ・かみ傷・ひっかき傷などのけががあります。また、病院の受診が必要なけがについては、保護者と連絡をとり、主に当園で利用している病院で治療を受けます。病気やけがの症状によっては、保護者の同伴が必要となります。その際は、病院に直接お出でいただくようになります。

（3）病気等について

①感染症の発生が見られた場合には、速やかに当園にご連絡ください。また、保護者の方に対しては掲示等をして、注意を呼び掛けます。乳幼児の出席停止期間は、他児への感染等もありますので、かかりつけの医師の指導を必ず受けてください。法定伝染病として定められている病気にかかった場合は、学校保健法に準じて対応いたします。

②他の病気の場合
急な発熱や腹痛、嘔吐、下痢等が発生した場合は、保護者に連絡をし、適切な対応をとりながらお迎えを待ち、病院での受診を勧めます。

③病院で受診した後、登園する際は、園生活での注意事項を医師に問い合わせその注意事項を職員にお知らせください。

（4）予防接種・健診について

①当園では予防接種を実施していません。乳幼児期に定められている接種やインフルエンザ等の感染症については、健康状態をみて医療機関と相談をして受けてください。まれに副反応を起こすことがありますので、摂取後はご自宅で体調や様子に注意してください。子どもの健康管理の参考にさせていただきますので、当園に「予防接種連絡票」の提出をお願いします。

②乳幼児の定期健診は必ず受診してください。

③児童全員について、嘱託医師による健康診断、歯科検診（健康／年２回・歯科／年１回）を実施しています。これらについては、結果を保護者に連絡すると共に、健康管理カードにまとめておき、一人一人の健康管理に努めています。実施日近くなりましたら日時をお知らせいたしますので、必ず受診してください。受診できなかった場合は、嘱託医につれていっていただき受診していただきます。

薬の取り扱いについて

当園における薬の取り扱いについては仙台市医師会からの指導を受け、薬の管理や与薬による事故防止に努めています。本来、乳幼児の薬は医師の指示に基づいて、保護者が与えるものとなっております。ただし、やむを得ず、保護者が与えることのできない場合は保護者の依頼を受け、所定の「依頼票」に基づいて保育教諭が保護者に代わって与えることになります。当園における薬の取り扱いについては、下記のように致しますので、趣旨をご理解頂き、ご協力をよろしくお願い致します。

◎持参する薬については次の事項にご留意ください。

①医師が処方したもの、あるいはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限ります。

②保護者の方の個人的な判断で持参したものや市販の薬は、対応できません。

③座薬や吸入薬は原則として預かることはできません。緊急時にあたっては、医師からの具体的な指示書により受けることにします。尚、使用にあたってはその都度、保護者にご連絡いたしますのでご了承ください。

④お子さんが初めて使用する座薬については対応できません。

⑤「熱が出たら飲ませる」「咳がでたら…」「発作がおこったら」「アレルギー反応がでたら」というような場合は、保護者の方にお子さんの状況を連絡してから対応いたします。

⑥慢性的な病気の日常における投薬や処置については、子どもの主治医や嘱託医の指示書に従うとともに、相互の連携が必要となりますので、症状や投薬の前後の注意等を記入していただくことがあります。（気管支喘息・糖尿病・アトピー性皮膚炎など）

⑦持参する薬について

・当園で薬を飲ませて欲しい場合は必ず「依頼票」に記入して下さい。「薬情報提供書」がある場合も添付してください。記入がない場合は対応できません。

・使用する薬は１回分を持参してください。

・容器のふたはきちんと閉めてください。

・薬袋や容器にお子さんの名前を必ず記載してください。

⑧主治医の診察を受けるときは、当園では原則として薬の使用ができないことをお伝えください。

⑨イオン飲料水等は、お預かりできません。

⑩依頼票が無い、カバンに入っていた等の場合、園で与薬できません。

14、個人情報保護の方針（プライバシー）の遵守について

当園では個人情報保護法の重要性を深く認識し、個人情報の適切な取り扱いに関し、当方針を制定し全職員に周知徹底するとともに確実に実行します。

（1）個人情報の適切な取得、利用、提供を行います。
（2）個人情報の管理に万全を尽くします。
（3）個人情報の開示等について適切に対応します。
（4）法令を遵守するとともに規定等を定め徹底します。
個人情報保護責任者：各園施設長

SNS等についてのお願い

当園のホームページは園児及び保護者、職員のプライバシーを遵重の上、情報発信のために一般に公開しています。使用させて頂く写真はその取り扱いに十分配慮を致します。入園の際は写真使用の可否について同意書を必ずご提出下さい。また、ホームページでの記載した写真をネット上等で拡散したり、閲覧以外の目的での使用はされませんようお願い致します。園の行事等で家庭用カメラ、携帯カメラ等で撮影された写真、動画に関しましても、SNS等インターネットやその他掲載の中で我が子以外のお子さまの個人が特定できる形での映り込みはトラブルの要因にもなります。十分にご注意ご配慮頂きますようお願いします。

ご家庭で用意していただくもの

	品　　名	0歳児 ひよこ	1歳児 うさぎ	2歳児 くま	3.4.5歳児 すみれ ひまわり さくら	備　考
毎日の持ち物（毎日持ち帰り）	☆おしぼり	3枚	3枚	3枚	1枚	30cm×30cm程度
	☆食事用エプロン	3枚	3枚	3枚		
	☆柄つきコップ		○	○	○	
	☆紙おむつ	5枚	5枚	5枚		1枚づつ名前を記入
	☆おむつ交換用バスタオル	○	○	○		おしりの位置に印を
	☆通園カバン	○	○	○	○	※3.4.5歳児は リュックタイプ A4サイズが入る 大きさのもの
	歯ブラシ				○	
	☆はしセット				○	
	☆お昼寝用バスタオル	○				
こども園に置いておくもの	☆肌着 （パンツ・シャツ・靴下）	3枚	3枚	3枚	2枚	※大きな袋にまとめて入れてください ※一時預かりは1セット
	☆上着 （Ｔシャツ　トレーナー類）	3枚	3枚	3枚	2枚	
	☆ズボン	3枚	3枚	3枚	2枚	
	☆大便交換用使い捨てシート	5枚	5枚	5枚		45cm×33cm程度
	☆おしりふき用ナップ類	○	○	○		ケースあり
	☆身体拭き用タオル	○	○	○	○	
	☆箱入りポリ袋(35ｃｍ×25ｃｍ以上)	○	○	○	○	
	パジャマ				○	
	上靴・上靴入れ				○	
	☆園帽子（カラー帽子）	○	○	○	○	
	☆お昼寝用布団セット	○	○	○	○	※リースの方は 必要ありません

・持ち物には、必ず名前を書いてください。
・着替え類は目安の枚数です。また季節に合わせて調整してください。
・おしぼりは乾いたものをお持ちください。
・2歳児は年度途中から「歯ブラシ・はしセット・パジャマ」の準備があります。

※　☆は一時預かりも使用します。

食事について

当園の食育目標

子どもが豊かな人間性を育み生きる力を身につけていくために、また子どもの健康支援のため「食」は大変重要です。乳幼児期における望ましい食生活の定着及び人間性の形成・家族関係づくりによる心身の健全育成を図るため、当園では食に関する取り組みを積極的に進めています。園内給食室において給食担当職員が調理した温かい給食を提供します。

（1）食育の5項目　（こども園における食育に関する指針より）
・健康な体と心を育て、自らが健康で安全な生活をつくり出す力を養う。
・食を通じて、人々と親しみ支え合うために、自立心を育て人と関わる力を養う。
・食を通じて、人々が築き継承してきた様々な文化を理解しつくり出す力を養う。
・食を通じて、自らも含めたすべてのいのちを大切にする力を養う。
・食を通じて、素材に目を向け、素材に関わり、素材を調理することに関心を持つ力を養う。

（2）食育の推進
・旬の食材を使用し、和・洋・中のバリエーション豊かな献立を作成しています。
・食べ物から季節の移り変わりを知り、食べることで体にも四季の変化を知らせ、五感が活用できるよう旬の食べ物や伝統的な料理を取り入れています。
・塩分は控えて薄味にし、素材の味が分かるようにしています。

（3）離乳食
・個人に合った食材の切り方などを考慮し、保護者の方と密な連絡をとりながらすすめます。

（4）食物アレルギー
・病院の診断書をもとにアレルギー対応を行っています。食物アレルギー等、体質に合わない食材があれば必ず事前にご相談下さい。

（5）配慮食
・体調が悪いときは、自宅で休息をとり回復されてからの登園が原則ですが、休み明けの回復期に１～２日配慮が必要な場合は「食事連絡票」の用紙に内容を記入してください。

（6）食育計画
・「保育所における食育に関する指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を基本として、当園で行う食育について、子どもの生活、生活環境、心身の発達などの全体関係や流れがわかるように作成しています。また、「作物を育て」「収穫して」「調理して」「食べる」活動も年齢に応じて体験し、食と健康に対する関心や健康に生きるための食を営む力が育つようにしています。

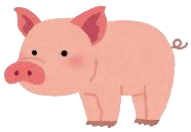

当園の利用について

（1）送迎について

・園への送迎は責任を持てる方が行ってください。いつもと違う方が送迎される場合は必ず事前にご連絡下さい。
・送迎の際は必ず職員に声をかけて下さい。また、欠席や通院などで登園が9時30分を過ぎる場合は9時00分までにご連絡下さい。
・保護者の方が登降園の準備中、お子さまが一人で遊ぶことは事故や怪我に繋がり危険です。登降園の支度はお子さまと一緒に行って下さい。
・保護者の方にお子さまをお返しした時点で降園とさせて頂きます。降園後に、園庭や園舎内で遊ぶことは禁止させて頂きます。
・防犯上玄関を施錠している場合があります。その場合はインターホンを押して下さい。

（2）駐車場の利用について

・駐車可能台数には限りがあります。送迎の準備を早めに済ませ、速やかに車に戻り保護者の皆様がお互いに気持ちよく利用できるようにしましょう。
・車から降りる時は大人の方が先に降り、安全確認をしてから、お子さまを車から降ろして下さい。玄関の開閉・出入りも必ず一緒にお願いします。
・駐車場での事故や盗難につきまして、当園は一切の責任を負いませんのでご了承下さい。また、盗難防止の意味からも、エンジンを切り必ず鍵をかけ、貴重品の携帯をお願いします。
・ご近所迷惑になりますので路上駐車は絶対にしないで下さい。
・チャイルドシートは６歳未満の乳幼児を自動車に乗せる際、装着することが義務付けられています。

チャイルドシートの着用は子どもの権利、そして親の義務

子どもは毎日の繰り返しの中で生活習慣を身につけていきます。子どもが嫌がるからといって、家までほんのちょっとだから…。子どもは大人と違って自分で自分の安全を確保することができません。チャイルドシートに正しく座らせることは運転する人、**大人の義務です。**

（3）服装について

・当園に着てくる物は動きやすく、基本として汚れてもいい服装、着脱しやすい服装にして下さい。
・フード付きパーカーや長すぎるスカートやズボン、コート類は、すそが足に巻きついたり、床で滑ったり遊具にからんで危険な場合があります。着用させないで下さい。

（4）靴について

・運動靴を履いて登園して下さい。サンダルは通年禁止とさせて頂いています。天候により長靴、ブーツは構いませんが、基本は運動靴です。

（5）怪我や事故について

・活動の中では万全を期して怪我や事故のないよう努めていますが、それでも怪我をしてしまうこともあります。情緒の不安定からだったり、経験の不足からだったり原因は様々ですが、友だちと関わり合う中で起こることもあります。それはけして悪いことではなく、より良い成長のために友だちとの関わりはなくてはならないものです。保育教諭も互いの気持ちを認めつつ援助していきたいと考えています。
ただし、万一事故、怪我等で病院にかかった場合、当園で加入している保険の範囲内で対処させて頂きます。また、当園では嘱託医（かかりつけ医）が法律に基づいた児童の健康診断を実施するほか、緊急時の対応、相談、指導などをお願いしています。

あたたかな「まごころ」で育む、

豊かな心と希望の未来